

第2期美里町人口ビジョン

目次

| 序 | 計画第 | き定の趣旨 | 1 |
|---|-------|---------------------------|----|
| | 1. 人口 | 1ビジョンの位置付け | 1 |
| | 2. 対象 | ₹期間 | 1 |
| 2 | 美里町 | 「の人口の現状 | 2 |
| | 1. 現場 | 代の分析 | 2 |
| | (1) | 人口の推移と将来推計 | 2 |
| | (2) | 人口の推移と男女比及び世帯の状況 | 3 |
| | (3) | 人口構成の推移 | 4 |
| | (4) | 地域別人口の推移 | 5 |
| | (5) | 合計特殊出生率と自然増減 | 6 |
| | (6) | 年代別の未婚率 | 7 |
| | (7) | 転入・転出の状況と年齢階級別純移動数(社会増減) | 9 |
| | (8) | 地域間の人口移動の状況(通勤) | 11 |
| | (9) | 地域間の人口移動の状況(観光・交流) | 12 |
| | 2 産業 | 纟動向分析 | 13 |
| | (1) | 町内事業所数と産業別就業者数 | 13 |
| | (2) | 製造業製造品出荷額等 | 15 |
| | (3) | 年間商品販売額 | 15 |
| | (4) | 農家戸数、農業経営体数 | 16 |
| | 3. 将来 | 天人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析 | 17 |
| | (1) | 総人口の分析 | 17 |
| | (2) | 自然増減・社会増減の影響度の分析 | 18 |
| | (3) | 人口構造の分析 | 19 |
| | (4) | 高齢化率の分析 | 19 |
| 2 | 人口の |)将来展望 | 20 |
| | | fすべき将来の方向 | |
| | (1) | 近年の動向と課題(まとめ) | 20 |
| | (2) | 目指すべき将来の方向性 | 23 |
| | | 1の将来展望 | |
| | (1) | 第1期人口ビジョンにおける将来推計(目標)の考え方 | 24 |
| | (2) | 将来推計の再推計 | 25 |
| | (3) | 目標人口の維持に向けた達成状況と課題の整理 | 26 |

序 計画策定の趣旨

1. 人口ビジョンの位置付け

平成20年(2008)に始まった日本の人口減少は、今後加速度的に進み、このまま推移すると令和32年(2050)には現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少し、2割の地域では無居住化すると推計されております。人口の減少は、経済規模の縮小、雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下等を招き、地域経済社会に深刻な影響を与えていくことになると考えられています。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を維持して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年(2014)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されました。

本町の人口は平成7年(1995)から減少傾向に転じ、特に生産年齢人口、年少人口の減少が進んでいます。今後より急速に進むと予測される少子高齢化・人口減少社会に歯止めをかけるため、将来にわたり町民一人ひとりが誇りを持ち、心身ともに美しく暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

美里町人口ビジョンは、人口の現状を分析し、人口問題に関する町民の意識の共有を図るととも に、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を得て維持することを目的に策定するものです。

2. 対象期間

美里町人口ビジョンは、一定の期間の人口目標の達成に向けた一過性の取り組みでなく中長期的な取り組みを行うことで、バランスの良い人口構成を目指し、永続的な町の維持を目標としています。

そのため、現在の人口構成を早い段階で変化させることが目標達成への近道であり、対象期間を国の長期ビジョンの令和 42年(2060)に対し、本町においては令和 22年(2040)までとします。

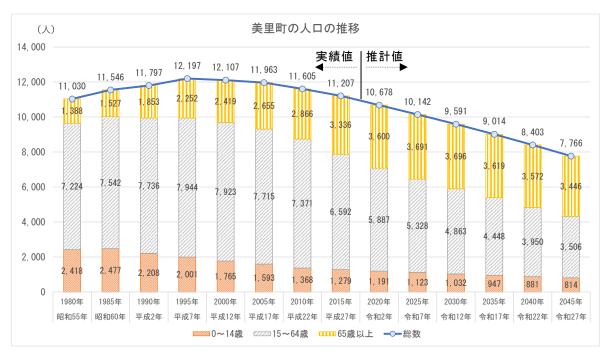
2 美里町の人口の現状

1. 現状の分析

(1)人口の推移と将来推計

本町の人口について、昭和55年以降の国勢調査の推移を見ると、ゆるやかに増加していた町の人口は平成7年(1995)をピークに減少に転じています。平成27年(2015)に11,207人であった人口が、令和12年(2030)には1万人を割り込み、令和22年(2040)は約8,400人となることが推計されます。

年齢 3 区分別の人口を見ると、年少人口($0\sim14$ 歳)、生産年齢人口($15\sim64$ 歳)は減少していくことが推計されます。老年人口(65 歳以上)は令和 12 年(2030)をピークに減少することが推計されますが、人口全体の減少率の方が高いため、高齢化率は一貫して上昇することが推計されています。



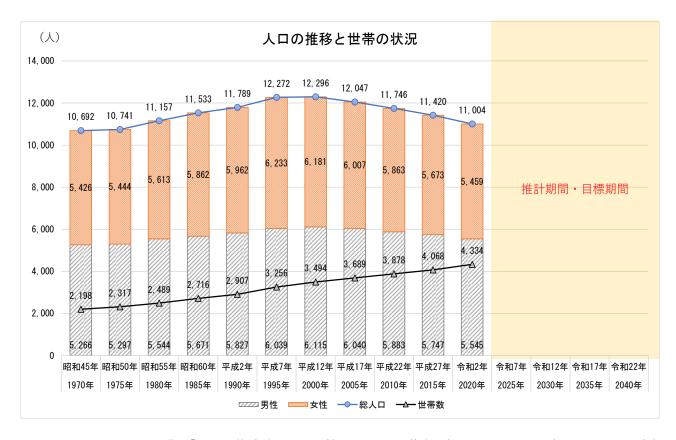
出典:国勢調査(2015年まで)、国立社会保障・人口問題研究所*推計値(2020年以降)

※国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)とは、厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、 人口や世帯の動向をとらえるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている機関です。

(2)人口の推移と男女比及び世帯の状況

人口動態調査(市区町村別)の住民基本台帳人口に基づく本町の人口の男女比の推移を見ると、 平成17年(2005)を境に男性の人口を女性が下回る状況に変化してきました。

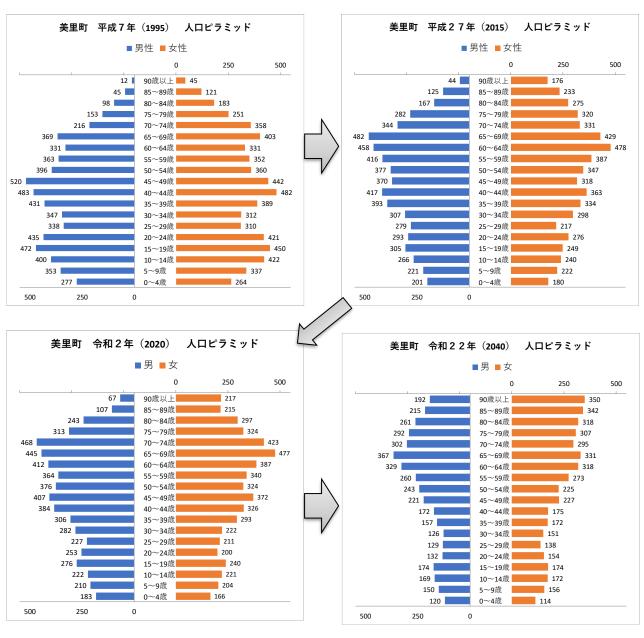
また、平成12年(2000)以降、人口が減少傾向になったのに世帯数が増えていることから、 単身世帯(未婚世帯・高齢者単身世帯)の増加や核家族化の進行が顕著になっていることがわかり ます。世帯数が増加した要因としては、有料老人ホームやアパートの増加、核家族化等によると考 えられ、若者や子育て世代の生活形態の変化が推測できます。



出典:「人口動態統計(市区町村別)」の住民基本台帳人口(外国人は含まない。)・世帯数

(3) 人口構成の推移

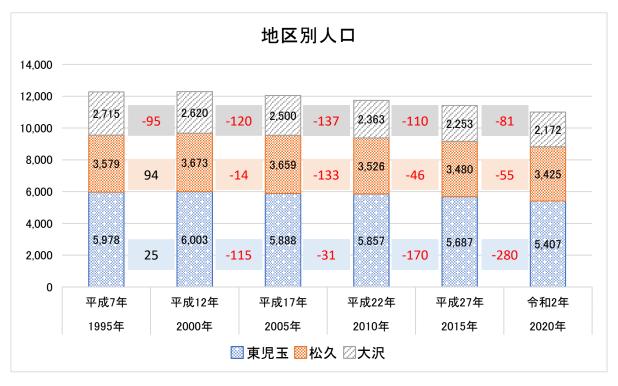
平成7年(1995)からの人口構成の推移を分析すると、平成7年(1995)~平成27年(2015)にかけて逆ピラミッド型へと変化しています。平成27年(2015)~令和2年(2020)にかけては大きく変化はありませんが、令和2年(2020)~令和22年(2040)にかけては、高齢化、若年世代の減少が顕著に表れています。特に20代~40代の人口が減少していくことから、働く場の確保等による若年世代の定住が求められます。

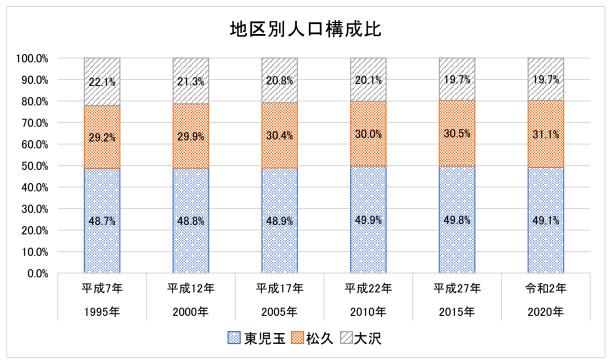


出典:「人口動態統計(市区町村別)」の住民基本台帳人口(外国人は含まない。)、社人研推計値

(4)地域別人口の推移

人口推移を地区別で分析すると、大沢地区の人口が他地区に先んじて減少傾向に転じました。また、その後の状況を見ても大沢地区内の人口減少が加速しています。近年(平成22(2010) ~令和2年(2020))は東児玉地区において人口が大きく減少しています。





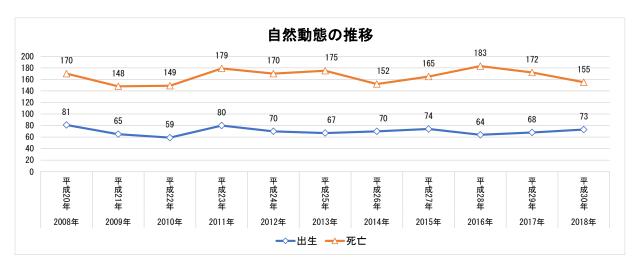
出典:住民基本台帳

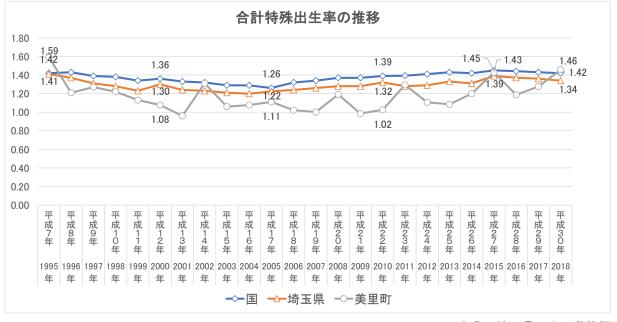
(5)合計特殊出生率と自然増減

出生数、死亡数の推移を見ると、多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。自然動態について見ると、死亡数が出生数を大きく上回っており、 $80\sim120$ 人の間で自然減が続いている状態です。

合計特殊出生率は、人口ピーク時の平成7年(1995)では国・埼玉県と比較して高い数値(1.59)でした。その後、急激に落ち込み平成13年(2001)は0.96と1.0に満たない数値になっています。一方で第1期人口ビジョン・総合戦略(以下、「第1期計画」という。)策定以降、合計特殊出生率は上昇傾向を見せており、平成30年(2018)には1.46と、国・埼玉県よりも高い数値となっています。

| | 出生 | 死亡 | 増減 |
|-------|----|-----|------|
| 平成20年 | 81 | 170 | -89 |
| 平成21年 | 65 | 148 | -83 |
| 平成22年 | 59 | 149 | -90 |
| 平成23年 | 80 | 179 | -99 |
| 平成24年 | 70 | 170 | -100 |
| 平成25年 | 67 | 175 | -108 |
| 平成26年 | 70 | 152 | -82 |
| 平成27年 | 74 | 165 | -91 |
| 平成28年 | 64 | 183 | -119 |
| 平成29年 | 68 | 172 | -104 |
| 平成30年 | 73 | 155 | -82 |

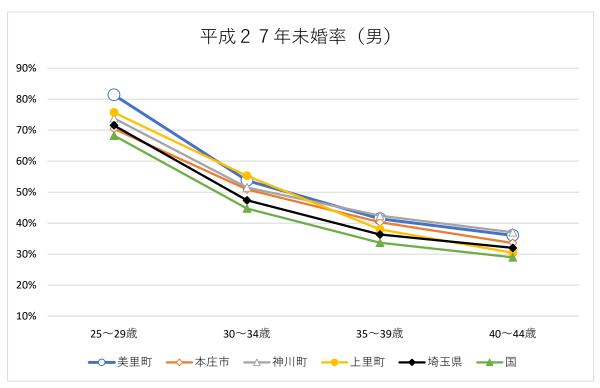


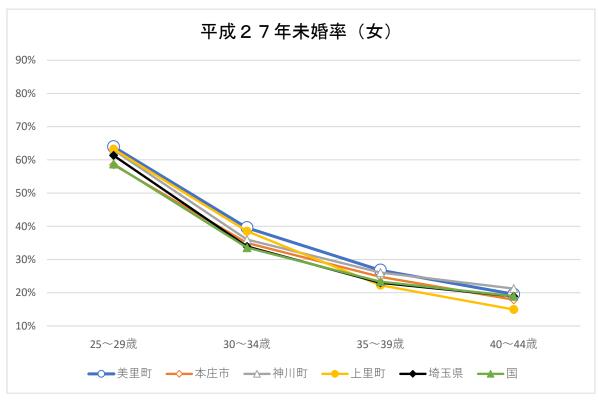


出典:埼玉県の人口動態概況

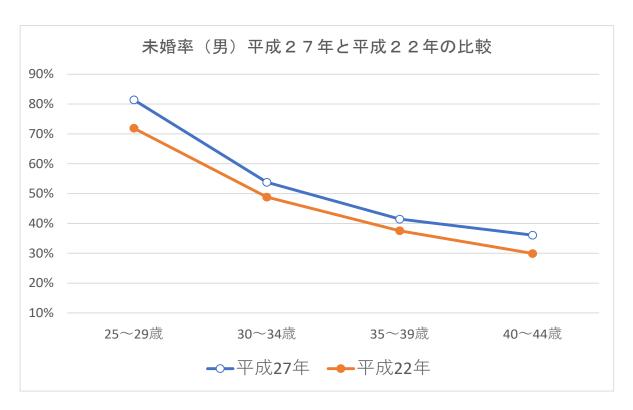
(6) 年代別の未婚率

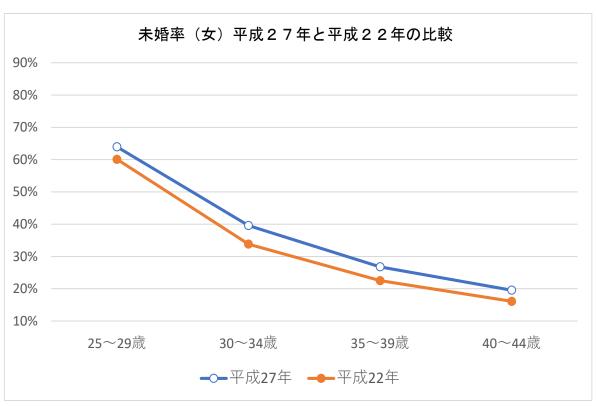
平成27年(2015)の男性・女性の未婚率を見ると、本町は近隣市町より高い水準にありますが、第1期計画策定時(平成22年(2010))のデータと比較すると未婚率は上がっています。





出典:国勢調査





(7) 転入・転出の状況と年齢階級別純移動数(社会増減)

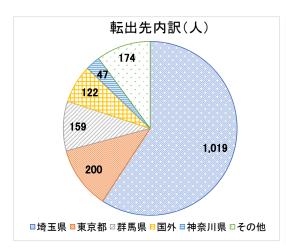
本町の社会増減について見ると、平成22年(2010)に転出超過であったが、平成23年(2011)以降は転入が転出を上回る「社会増」の傾向となっています。特に第1期計画期間中においては、転出が横ばいの状況であるのに対して転入が増加傾向にあり、社会増の傾向が強くなっています。

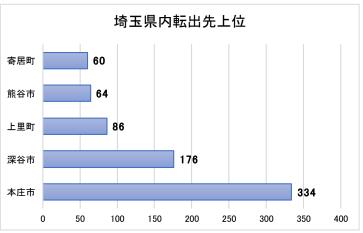
転入・転出先の内訳を見ると、転入・転出先ともに埼玉県内が6割以上を占め、近隣市町からの移動が多いことがわかります。特に本庄市・深谷市が最も多く、転入・転出の大きな割合を占めており、この傾向は第1期計画策定前後(平成22年(2010)~26年(2014)の5年間と平成27年(2015)~令和元年(2019)の5年間)も変わっていません。

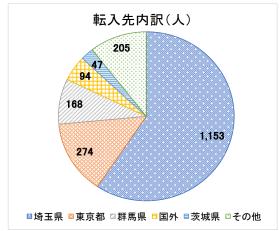
| | 転入 | 転出 | 増減 |
|-------|-----|-----|-----|
| 平成22年 | 282 | 302 | -20 |
| 平成23年 | 348 | 237 | 111 |
| 平成24年 | 353 | 286 | 67 |
| 平成25年 | 353 | 332 | 21 |
| 平成26年 | 366 | 345 | 21 |
| 平成27年 | 343 | 344 | -1 |
| 平成28年 | 304 | 335 | -31 |
| 平成29年 | 368 | 331 | 37 |
| 平成30年 | 426 | 360 | 66 |
| 令和元年 | 495 | 344 | 151 |

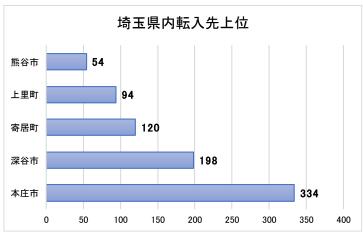


出典:住民基本台帳





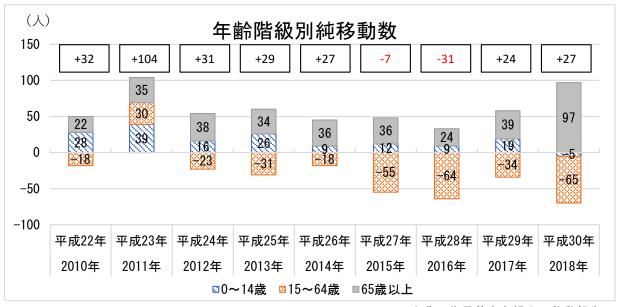




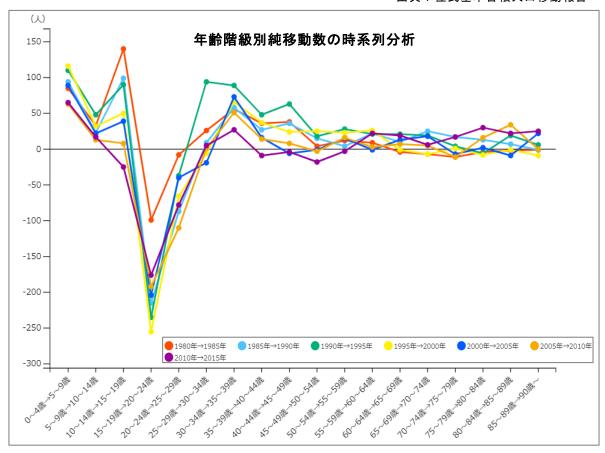
出典:住民基本台帳(平成27~令和元年度の5年間の総数)

純移動数については、平成27年(2015)、28年(2016)を除いて増加していますが、 年齢3区分別に見ると、生産年齢人口(15~64歳)は平成24年(2012)より一貫して減少し、老年人口(65歳以上)の純移動数が増加傾向にあります。

年齢別の純移動数をみると、10代~20代前半の転出が多くみられ、20代後半~30代の転入が多くみられます。これは、高校・大学などの教育機関が町外にあることから転出し、卒業後に本町へ戻ってくる傾向が読み取れます。しかし、20代後半~30代の転入超過は年々少なくなっています。



出典:住民基本台帳人口移動報告

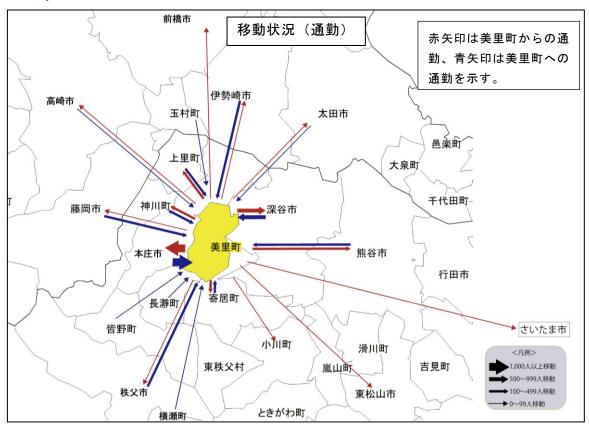


出典:国勢調査、都道府県別生命表

(8) 地域間の人口移動の状況(通勤)

本町の通勤による移動状況を見ると、町内に住む就業者 5, 634人の 57%にあたる 3, 238人が他の市町村へ通勤しています。また、町内に就業する者は 6, 623人で、その 62%にあたる 4, 133人が他の市町村から通勤しており、通勤による人口の流入が見られます。

移動先の内訳としては、本庄市や深谷市、上里町、熊谷市など、近隣の市町村間での人口移動が 見られます。



本町に住む就業者数(15歳以上)及び勤務地

| 勤務地 | | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|--|--|--|
| 就業者総数 | 5, 634 | | | | | |
| 美里町以外に | 3, 238 | | | | | |
| 埼玉県 | 2, 679 | | | | | |
| | | さいたま市 | 60 | | | |
| | | 熊谷市 | 232 | | | |
| | | 秩父市 | 29 | | | |
| | | 本庄市 | 1, 029 | | | |
| | | 東松山市 | 23 | | | |
| | | 深谷市 | 554 | | | |
| | | 小川町 | 23 | | | |
| | | 神川町 | 116 | | | |
| | | 上里町 | 206 | | | |
| | | 寄居町 | 241 | | | |
| 他県 | | | 465 | | | |
| | 群馬県 | | 345 | | | |
| | | 前橋市 | 40 | | | |
| | | 高崎市 | 77 | | | |
| | | 伊勢崎市 | 71 | | | |
| | | 太田市 | 44 | | | |
| | | 藤岡市 | 81 | | | |
| | 東京都 | | 91 | | | |

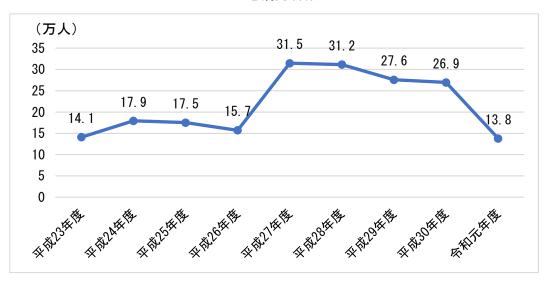
町内就業者数(15歳以上)及び居住先

| | 就業者数 | | | | | | |
|-----|----------------|-----|------|----------|--|--|--|
| 就業者 | 就業者総数 | | | | | | |
| 美里町 | 美里町以外に住んでいる就業者 | | | | | | |
| | 埼玉県内 | | | 3, 639 | | | |
| | | | 熊谷市 | 152 | | | |
| | | | 秩父市 | 210 | | | |
| | | | 本庄市 | 1, 355 | | | |
| | | | 深谷市 | 707 | | | |
| | | | 横瀬市 | 33 | | | |
| | | | 皆野市 | 50 61 | | | |
| | 長瀞町 | | | | | | |
| | | | 神川町 | 210 | | | |
| | | | 上里町 | 362 | | | |
| | | | 寄居町 | 309 | | | |
| | 他県 | | | 494 | | | |
| | | 群馬県 | | 442 | | | |
| | | | 高崎市 | 45 | | | |
| | | | 伊勢崎市 | 104 | | | |
| | | | 太田市 | 48 | | | |
| | | | 藤岡市 | 154 | | | |
| | | | 玉村町 | 24 | | | |
| | | 東京都 | | 15 | | | |

(9)地域間の人口移動の状況(観光・交流)

観光入込客数の推移を見ると平成29年(2017)から平成30年(2018)にかけて大きく落ち込み、これは美里夏まつり花火大会の中止及びJA直売所の客数の減少に起因しています。 今後は寄居スマートICの開通により本町へのアクセスしやすい環境が整うことから、集客に資する環境整備等により、町外からの来訪者の更なる増加、地域内経済の活性化が期待できます。

入込観光客数



2 産業動向分析

(1) 町内事業所数と産業別就業者数

町内事業所数は、増減を繰り返しながら、平成28年(2016)には412事業所と、近年は減少傾向にあります。就業者数は増減を繰り返しています。平成30年(2018)に寄居スマート IC美里産業団地への立地企業が決定し、今後就業者数の増加が想定されます。

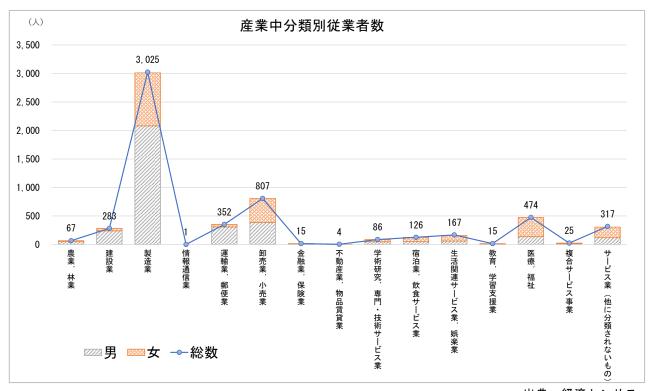
また、平成28年(2016)男女別の産業別就業者数は、製造業が男女ともに最も多く、町内の就業者の半数となっており、町の大きな特徴となっています。医療・福祉及びサービス業では女性の就業者が男性の就業者を上回っています。

町内事業所数と従業者数の推移 ┐

| | 事業所数 | 就業者数 |
|-------|------|--------|
| 昭和56年 | 322 | 2, 286 |
| 昭和61年 | 437 | 3, 526 |
| 平成3年 | 466 | 4, 801 |
| 平成8年 | 491 | 5, 637 |
| 平成13年 | 493 | 5, 592 |
| 平成18年 | 469 | 5, 395 |
| 平成21年 | 490 | 5, 461 |
| 平成24年 | 452 | 5, 610 |
| 平成26年 | 441 | 6, 026 |
| 平成28年 | 412 | 5, 764 |

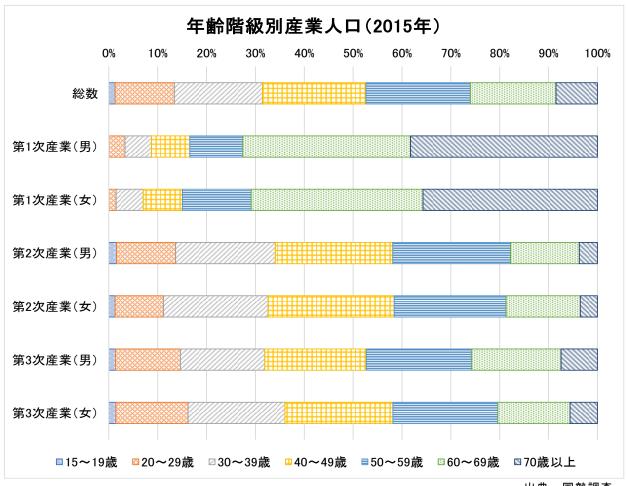


出典:経済センサス、事業所・企業統計調査



出典:経済センサス

年齢階級別産業人口では、基幹産業である第1次産業(農林水産業)就業者数の7割以上が60歳以上となっています。今後、さらに高齢化が進展する場合、急速に後継者不足に陥るおそれがあります。



出典:国勢調査

(参考)

| 第1次産業 | 農業、林業、水産業 |
|-------|--|
| 第2次産業 | 鉱業、製造業、建設業 |
| 第3次産業 | 電気・ガス・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、 サービス業、金融・保険業、医療・福祉など |

(2) 製造業製造品出荷額等

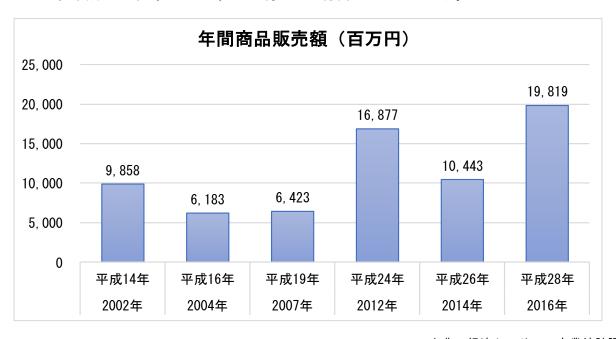
本町の製造業事業所における製造品出荷額等の推移を見ると、平成24年(2012)までは2,500億円前後で推移していましたが、その後減少傾向にあります。



出典:経済センサス、工業統計調査

(3)年間商品販売額

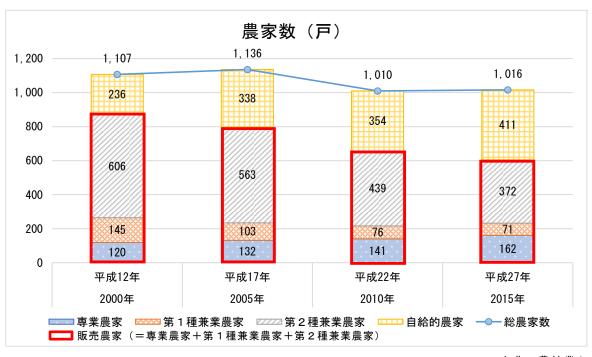
本町の年間商品販売額(小売業・卸売業)を見ると、平成24年(2012)より100億円を超えており、平成28年(2016)には約200億円となっています。



出典:経済センサス、商業統計調査

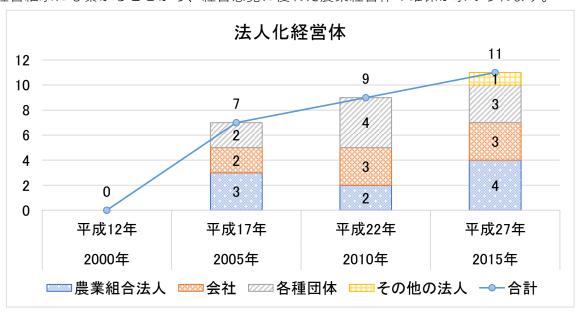
(4)農家戸数、農業経営体数

本町の農家数の推移を見ると、農家総数は平成12年(2000)より微増〜微減を繰り返しており大きな変化はありません。農家の分類別では、自給的農家が平成12年以降増加しており、販売農家は減少傾向にあります。さらに、販売農家の内訳を見ると、専業農家は増加傾向にありますが、第1種兼業農家及び第2種兼業農家が減少している状況にあります。



出典:農林業センサス

本町の法人農業経営体数の推移を見ると、平成12年(2000)時点では見られませんでしたが、その後は増加傾向にあります。法人化経営体数の増加は、安定的かつ持続的な雇用の確保や円滑な経営継承にも繋がることから、経営感覚に優れた農業経営体の確保が求められます。



出典:農林業センサス

3. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度を分析するため、将来人口推計における社人研推 計準拠の推計をベースに、2つのシミュレーションを行います。

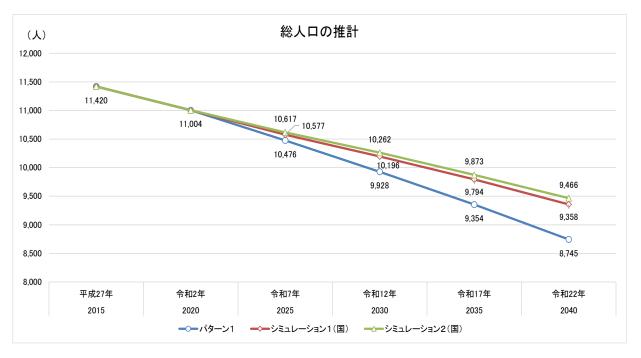
| 前提条件 | 令和2年(2020)住民基本台帳人口を基準値 | | | | |
|------|------------------------|---|--|--|--|
| | パターン 1 | 全国の移動率が今後、一定程度縮小すると仮定した推 計値(平成30年社人研推計準拠) | | | |
| 推計手法 | シミュレーション1(国) | 【国の示すシミュレーション】 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を中長期 的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした 場合のシミュレーション | | | |
| | シミュレーション2(国) | 【国の示すシミュレーション】 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を中長期 的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人 口移動が均衡となった場合(移転・転出数が同数とな り、移動がゼロになった場合)のシミュレーション | | | |

(1)総人口の分析

本町の総人口の推計を見ると、社人研に準拠したパターン1では、令和12年(2030)までに総人口が1万人を割り込み、令和22年(2040)には8,745人まで減少するものと見込まれています。

パターン1に合計特殊出生率の向上を見込んだシミュレーション2(国)では、総人口が1万人を割り込むのは令和17年(2035)頃と見込まれ、令和22年(2040)には9,358人まで減少することが見込まれています。

さらに、パターン1に合計特殊出生率の向上と人口移動の均衡の両方を見込んだシミュレーション2は、シミュレーション1に100人程度上乗せした形で推移しています。



(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町は、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「2」となっています。この結果から自然増、社会増に向けた施策双方が必要であるものの、自然増(合計特殊出生率の向上等)に繋がる施策に取り組むことが、より将来の人口減少に歯止めに効果があるものと考えられます。

| 分類 | 令和22年(2040)の推計人口 | |
|--------------|------------------|---------|
| パターン 1 | | 8,745人 |
| シミュレーション1(国) | | 9,358人 |
| シミュレーション2(国) | | 9, 466人 |

| 分類 | 計算方法 | 計算結果 | 影響度 |
|----------|-----------------------|--------|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション 1 /パターン 1 | 107.1% | 3 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション 2/シミュレーション 1 | 101.2% | 2 |

※影響度については、1~5の5段階で表示する。なお、整理方法については下記を参照する。 自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組む ことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策 に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

(参考) 自然増減及び社会増減の影響度の整理方法

●自然増減の影響度

(シミュレーション1の令和27年(2045)の総人ロ/パターン1の令和27年(2045)の総人口)の数値に応じて、以下の5段階で整理する。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

注1:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出 生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42年(2030)までに2. 1」を上回っている市町村が該当する。

●社会増減の影響度

(シミュレーション2の令和27年(2045)年の総人ロ/シミュレーション1の令和27年(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階で整理する。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

注2:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の 仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典:「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26年(2014)、生産性出版)

(3) 人口構造の分析

年齢 3 区分ごとに見ると、年少人口($0\sim1$ 4 歳)については、パターン1では大きく減少しますが、シミュレーション1(国)では微増、シミュレーション 2(国)微減となります。特に、 $0\sim4$ 歳人口はシミュレーション 2(国)において増加することが推計されます。

生産年齢人口(15~64歳)は、いずれも大きな減少になりますが、特にシミュレーション2 (国)ではその減少幅は小さくなります。

老年人口(65歳以上)は、パターン1とシミュレーション1(国)では現状値より14%増加しますが、シミュレーション2(国)においては増加率が抑えられています。

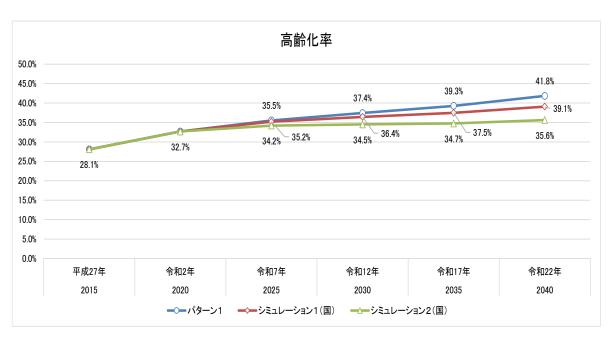
| | | 総人口 | 0~14歳 | 0~4歳 | 15~64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------------|--------|-------|------|--------|-------|
| 平成27年 | 現状値 | 11,420 | 1,330 | 381 | 6,882 | 3,208 |
| | パターン1 | 8,744 | 912 | 243 | 4,174 | 3,658 |
| 令和22年 | シミュレーション1(国) | 9,358 | 1,407 | 387 | 4,293 | 3,658 |
| | シミュレーション2(国) | 9,466 | 1,327 | 429 | 4,766 | 3,373 |

| | | 総人口 | 0~14歳 | 0~4歳 | 15~64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 令和22年 | パターン1 | -23.4% | -31.4% | -36.2% | -39.3% | 14.0% |
| | シミュレーション1(国) | -18.1% | 5.8% | 1.6% | -37.6% | 14.0% |
| | シミュレーション2(国) | -17.1% | -0.2% | 12.6% | -30.7% | 5.1% |

(4) 高齢化率の分析

高齢化率はパターン 1、シミュレーション 1 (国)、シミュレーション 2 (国) のいずれにおいても上昇を続けています。

しかし、合計特殊出生率の向上や移動均衡によって高齢化抑制の効果が現れることにより、令和22年(2040)にはパターン1と比較し、シミュレーション1(国)では2.7ポイント、シミュレーション2(国)では6.2ポイント低くなります。



人口の将来展望 2

1. 目指すべき将来の方向

(1)近年の動向と課題(まとめ)

【総人口総数・構成】

- ・昭和55年以降の国勢調査の推移を見ると、ゆるやかに増加していた町の人口は平成7年 (1995)をピークに減少に転じています。特に近年では人口減少率の落ち込みが大きくなっ ています。
- ・人口構成の推移を見ると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)の減少が顕著 であることから、若年世代の定住促進を中心とした人口減少抑制に向けた総合的な取組が求めら れます。

■第1期総合戦略において実施した主な事業

新規産業団地の整備、企業誘致支援策の実施、創業・事業引継ぎ支援、就労相談や就職相談会 の実施

【合計特殊出生率と自然増減】

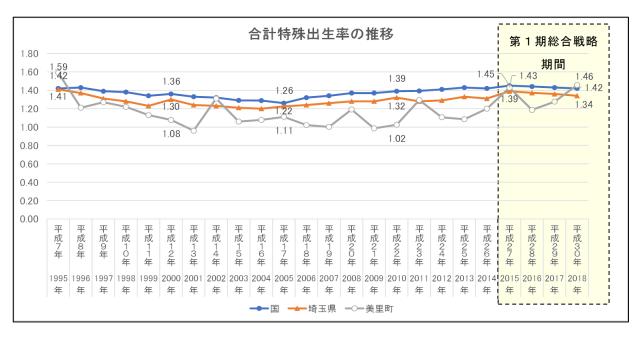
- ・出生数、死亡数の推移を見ると、自然動態(出生数 死亡数) **■自然減平均** は80~120人の間で減少しており、第1期総合戦略期間中 とその前で大きく変化していません。
- ・一方で、合計特殊出生率は、平成30年(2018)には1.4 6と、国・埼玉県よりも高い数値となっています。平成27年 (2015)~平成30年(2018年)の第1期総合戦略期 間中の平均はその前よりも約0.2ポイント上昇しています。

| 2011~2014 年 | -97 人/年 |
|-------------|---------|
| 2015~2018 年 | -99 人/年 |

■合計特殊出生率平均

| 2011~2014年 | 1. 17 |
|------------|-------|
| 2015~2018年 | 1. 34 |

・本町においては自然増減による人口への影響が高いことから、**安心して子どもを生み育てられる** 環境の質の向上により、合計特殊出生率の向上が求められます。

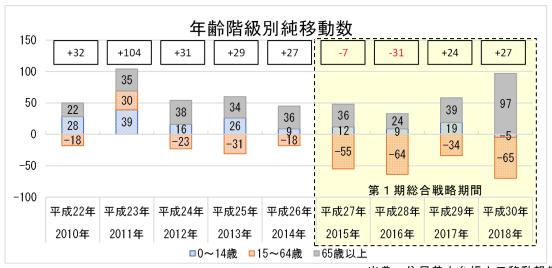


■第1期総合戦略において実施した主な事業

妊娠・出産のための支援、こども医療費の助成、妊娠・ファミリーサポート事業の推進及び拡充、魅力ある学校づくり 等

【社会増減】

- ・本町の社会増減は平成23年(2011)以降、転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向となっています。特に第1期総合戦略期間中において、社会増の傾向が若干強くなっています。
- ・一方で、社会移動を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口(15~64歳)は平成24年(2012)より一貫して減少しており、老年人口(65歳以上)の純移動数が増加傾向にある状況です。この傾向は、近年(第1期総合戦略期間中)特に顕著に見られます。
- ・転入・転出先の6割以上が埼玉県内の自治体であり、特に近隣市町からの移動が多い状況にあります。
- ・以上から、本町においては特に若年世代をターゲットとした、近隣市町からの転入促進とともに、 若年世代が町外へ出ていかない(転出抑制)環境づくりが求められます。



出典:住民基本台帳人口移動報告

■第1期総合戦略において実施した主な事業

住宅地創出への支援、転入希望者への住宅支援、町民の住宅整備支援、町外者への暮らしの魅力発信の強化、町出身者への望郷心アップ事業

【産業・経済活性化】

・本町の産業は、第2次産業と第3次産業の占める割合が高いです。第1次産業の多くを占める町の基幹産業の農業においては、近年、販売農家が減少し、自給的農家が増加している状況にあり、農業の衰退による耕作放棄地等の問題が生じています。そこで、地域で消費しているものは地域で供給するという「地消地産」の考え方をベースに地場産の農畜産物の供給を増やすための取組が必要と考えます。経営規模の大きさに限らず、地域に需要のある農作物を作る生産者を増やし、地域で消費する作物を地域で生産する仕組みづくりが求められている状況にあります。さらに、この地消地産の取組は、農業に限らず、他の分野においても適用し、地域経済の中で循環するお金を増やし、持続可能なまちづくりへつなげていく必要があります。

- ・寄居スマートインターチェンジ(以下、「寄居スマート I C 」という。)の開通により高まる立地 条件を活かし、新たに寄居スマート I C 美里産業団地が形成され、本町の産業の発展が期待できます。
- ・人口減少下においては、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、美里 町の活力向上に寄与するとともに、多様な人々が訪れ交流を促すことが必要です。

■第1期総合戦略において実施した主な事業

新規産業団地の整備、環境にやさしい農業の推進、地元商店と連携した特産品の開発、新規就 農者支援、地域活性化施設整備事業基本構想の策定 等

【新型コロナウイルス感染拡大への対応】

- ・令和元年(2019)12月に報告された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、中国国内に留まらず、人の移動を通じて世界に拡散しています。日本国内でも急速な感染拡大を受け、その影響は人々の生命のみならず、経済、社会、さらには人々の行動、意識、価値観にまで多方面に波及しています。
- ・事業の継続と地域経済の回復を図るとともに、新型コロナウイルス感染症克服と地域経済の両立 に向けた取組が必要です。

(2)目指すべき将来の方向性

本町の人口の現状と課題を踏まえ、人口の将来を展望するにあたって以下の方向性を目指すこととします。

①誰もが生きがいを持って活躍できる環境づくり

少子高齢化、人口減少が進む中、町の活力を維持・発展していくためには、本町に関わる人それ ぞれが、これまで培ってきた知識や経験を多彩な分野で発揮するとともに、町に関わる人口を増や していくことが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の暮らし方や働き方、価値観等、人々のライフスタイルが大きく変化しています。自由度の高い働き方、暮らし方が可能となり、ワーク・ライフ・バランスの実現や心の豊かさを求めて、都市部の人々が地方と関わりを求める動きが出てきています。

こうした動きを受け、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる環境づくりに努めるとともに、町外からの交流人口、関係人口の創出に向け、取り組みます。

②子どもを生み育てやすい環境づくり

アンケート調査による理想とする子どもの数は 2. 39人である一方、直近の美里町の合計特殊 出生率を見ると、平成 30年(2018)に 1. 46と、理想とする子どもの数とのギャップがみられます。

出生数を増やすことが、人口を維持するためにより有効と考えられることから、子どもを生み育てやすい環境を整え、合計特殊出生率の更なる向上を目指します。

③若年世代に選ばれる環境づくり

本町の近年の人口移動の状況を見ると社会増の状況にありますが、その内訳を見ると、高齢者の移動による増加が多い状況にあります。また、年齢別の純移動数をみると、10代~20代前半の転出が多くみられ、20代後半~30代の転入が多くみられます。これは、高校・大学等の教育機関が町外にあることから転出し、卒業後に本町へ戻ってくる傾向が読み取れますが、20代後半~30代の転入超過は年々少なくなっています。

アンケート調査によると、約7割の町民が町に愛着を持ち、住みやすいと感じています。その主な理由として自然災害の少なさや自然環境の豊さを挙げていることから、こうした町の強みを活かしつつ、交通の便や買い物の利便性等の弱みを改善していく必要があります。さらに、寄居スマートIC開通の効果を活かした新たな雇用の創出や子育て支援の充実等により、若年世代の流出抑制、流入増加を目指し、一度本町を離れても、将来の生活拠点として再び帰って暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。

④基幹産業の維持と経済の活性化

町の基幹産業である農業を取り巻く状況は厳しく、近年農業者の高齢化や後継者不足が進み、農家数、特に専業農家の減少が顕著であり、後継者のいない小規模兼業農家の割合が増えています。 今後この状況がさらに進むと、荒廃農地の増加につながり、美しい町の景観の維持にも影響をもたらすおそれがあることから、農業の維持・振興は重要な課題です。そのため、地域で消費している ものは地域で供給するという「地消地産」の考え方をベースに、経営規模の大きさに限らず地域に 需要のある農作物を作る生産者を増やし、地域で消費する作物を地域で生産する仕組みづくりに取 り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域経済の速やかな回復に向け、雇用の維持と事業の継続の支援を行います。さらに、寄居スマートICの開通を契機に、産業の更なる発展が期待できることから、産業の発展を若年世代の定住、地域の魅力創出、交流人口の創出に結びつけるための取組を進めます。

2. 人口の将来展望

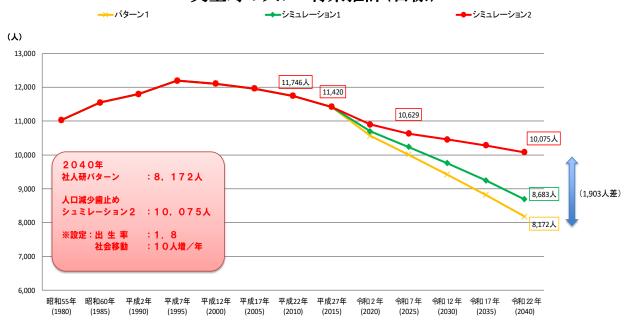
(1) 第1期人口ビジョンにおける将来推計(目標)の考え方

第1期人口ビジョンにおいては、以下の考えに基づきシミュレーション及び将来推計を行っています。

■第1期人口ビジョンにおける推計

| 第一例パロピンコンに857 も12日 | | | | | | |
|--------------------|-------------------------|---|--|--|--|--|
| 前提条件 | 平成27年(2015)住民基本台帳人口を基準値 | | | | | |
| 推計手法 | パターン 1 | 全国の移動率が今後、一定程度縮小すると仮定した推計値 (平成27年社人研推計準拠) | | | | |
| | シミュレーション1 | 合計特殊出生率を令和22年(2040)までに本町の出生率を1.80(令和2年(2020):1.29、令和12年(2030):1.56)まで順次上昇したとした場合のシミュレーション | | | | |
| | シミュレーション 2 (第1期計画目標) | シミュレーション1による出生率向上後の推計値に生産年齢人口を毎年10人程度、社会増とした場合のシミュレーション | | | | |

美里町の人口 将来推計(目標)

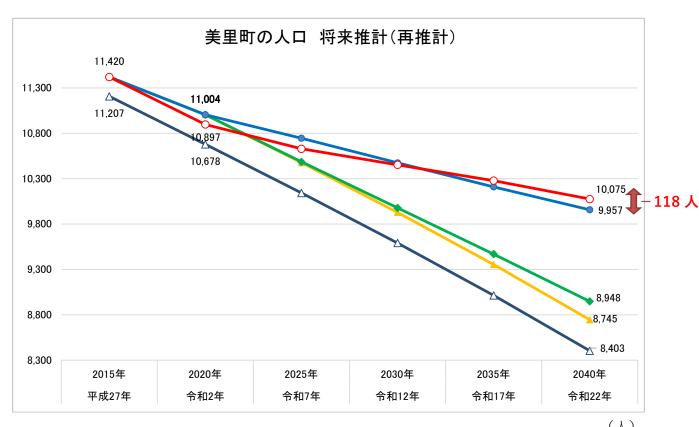


(2) 将来推計の再推計

人口推計に変動をもたらす大きな要因は第1期人口ビジョン策定時からの5年間で見られないため、基本的には第1期人口ビジョンの考え方を踏襲し、人口推計の基準値を最新の値(令和2年(2020))に更新し、再推計を行います。

■第2期人口ビジョンにおける推計

| N = M / C = 2 = 2 = 100 / O / E II | | | | | | |
|------------------------------------|------------------------|---|--|--|--|--|
| 前提条件 | 令和2年(2020)住民基本台帳人口を基準値 | | | | | |
| | 新パターン 1 | 全国の移動率が今後、一定程度縮小すると仮定した推訂値(平成30年社人研推計準拠) | | | | |
| 推計手法 | 新シミュレーション 1 | 合計特殊出生率を令和22年(2040)までに本町の 出生率を1.80(令和2年(2020):1.29、令 和12年(2030):1.56)まで順次上昇したとし た場合のシミュレーション | | | | |
| | 新シミュレーション 2 | 新シミュレーション1による出生率向上後の推計値に生産年齢人口を毎年10人、社会増とした場合のシミュレーション | | | | |



| | | | | | | | (人) |
|----------------------------------|----------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| | 凡例 | 2015 平成 27 | 2020 令和 2 | 2025 令和 7 | 2030 令和 12 | 2035 令和 17 | 2040 令和 22 |
| 新パターン 1 | _ | 11,420 | 11,004 | 10,476 | 9,928 | 9,354 | 8,745 |
| 新シミュレーション 1 | † | 11,420 | 11,004 | 10,486 | 9,978 | 9,469 | 8,948 |
| 新シミュレーション 2 | 1 | 11,420 | 11,004 | 10,745 | 10,474 | 10,209 | 9,957 |
| 旧シミュレーション 2 (第 1 期計画における目標人口) | þ | 11,420 | 10,897 | 10,629 | 10,452 | 10,278 | 10,075 |
| 平成30年社人研推計 (国勢調査ベース) | | 11,207 | 10,678 | 10,142 | 9,591 | 9,014 | 8,403 |

令和2年(2020)現在、人口は第1期人口ビジョン推計人口(10,897人)よりも多く、推計よりも維持ができている状況にあります。

一方で、第1期人口ビジョンにおける目標人口(旧シミュレーション2)と再推計(新シミュレーション2)を比較すると、約120人、当初推計よりも減少しています。これは、基準年の人口構成や社会増減に係る純移動率の推計値の変更により生じた差と考えられます。

第2期人口ビジョンにおいても、引き続き合計特殊出生率の向上、社会移動の増加の維持・微増により令和22年(2040)に約1万人の人口維持を目標とします。

ただし、令和元年(2019)12月に報告された新型コロナウイルス感染症のような想定外の 事態の発生により、人口の社会増減や自然増減に大きく影響を及ぼし、具体的な影響値が算出可能 な場合には、計画見直し期において推計の条件を再設定するとともに、対応策を総合戦略にて検討 していくこととします。

(3)目標人口の維持に向けた達成状況と課題の整理

令和2年(2020)現在、人口は第1期人口ビジョン推計人口(10,897人)よりも多く、推計よりも維持ができている状況にあります。

また、合計特殊出生率も、平成28年(2016)から上昇しており、平成30年(2018)時点で1.46、平成27年(2015)からの平均は1.34と、目標以上に達成できている状況にあることから、引き続き安心して子どもを生み育てられる環境の形成により、合計特殊出生率の向上を目指すことが求められます。

社会増減の状況を見ると、総移動はプラスになっています。一方、生産年齢人口を見ると目標は「毎年10人程度の社会増」であるのに対して、平成27年(2015)~平成30年(2018)で「毎年約55人の社会減」と、大きく下回っており、目標達成に向けての大きな課題と考えられます。



引き続き、人口維持に資する取 組を総合的に実施することによ り、人口総数の低下を抑制する 必要があります。



実績値

一約55人/年

(平成27~30年平均)

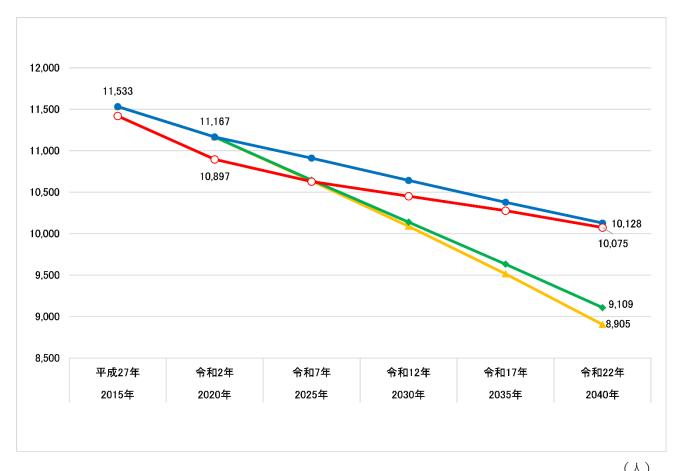
目標値

+10人/年

「平成42年(2030)の合計 特殊出生率1.56」に向け、子 どもを生み育てられる環境の向 上が求められます。

若年世代にとって魅力ある住環 境形成に向けた取組を改善する 必要があります。

(参考) 外国人を含んだ美里町の将来人口の推計



| | 凡例 | 2015 平成 27 | 2020 令和 2 | 2025 令和 7 | 2030 令和 12 | 2035 令和 17 | 2040 令和 22 |
|--------------------------------|----------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 新パターン 1 | 1 | 11,533 | 11,167 | 10,636 | 10,090 | 9,517 | 8,905 |
| 新シミュレーション 1 | + | 11,533 | 11,167 | 10,646 | 10,140 | 9,633 | 9,109 |
| 新シミュレーション 2 | † | 11,533 | 11,167 | 10,912 | 10,643 | 10,380 | 10,128 |
| 旧シミュレーション 2 (第1期計画における目標人口) | þ | 11,420 | 10,897 | 10,629 | 10,452 | 10,278 | 10,075 |

第2期美里町人口ビジョン

令和3年2月発行

発行 埼玉県美里町

編集 総合政策課

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1 TEL: 0495-76-1111 (代表) FAX: 0495-76-0909

URL: https://www.town.saitama-misato.lg.jp/